

(鳥獣被害防止取り組みについて)

現在、始良市では、鳥獣被害防止対策について、集落単位での取り組み推進を行っています。

集落単位での取り組み推進については

- ・地域ぐるみで鳥獣被害の原因を認識（優先順位 1）
- ・ヤブ払い放任果樹の処理等による住みづらい環境への整備を行い、
(優先順位 2)

そして

- ・適切な電気柵の整備（優先順位 3）
- ・最終的な駆除という取り組み順序に添って取り組むことで効果的な被害防止が見込まれる（優先順位 4）



(被害原因を減らし、電気柵や駆除の必要性を減少させる。)

鳥獣被害集落取り組み（蒲生町柘野集落）

活動年月日	7月3日	活動場所	柘野公民館
取り組み内容	ビデオ研修により鳥獣被害対策について認識を深める（無意識の餌付け等）		優先順位 1

活動年月日	7月10日	活動場所	柘野集落全域
取り組み内容	集落の環境点検による鳥獣被害対策のための環境整備の基礎づくり		優先順位 2

活動年月日	7月17日	活動場所	柘野公民館
取り組み内容	7月10日実施の集落環境点検についての報告 ※ 中山間地域等直接支払制度にも取り組みこの日設立総会を行っている。		優先順位 2

活動年月日	8月7日	活動場所	柘野公民館下ヤブ
取り組み内容	地域のヤブ払いによるイノシシの隠れ家を減らす。		優先順位 2

8/7 柗野集落鳥獣被害取り組み活動（ヤブ払い作業）

ヤブ払い作業の様子



ヤブ払い後



地域一体となって鳥獣被害に取り組んでいます。